

**「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び  
女性の活躍プロモーション事業実施運営業務企画提案書募集要項**

**1 業務の目的・内容**

働く場における女性の「活躍」と「定着」の拡大を図り、県内企業における女性の活躍に向けた取組を促進するため、以下の（１）、（２）の業務を委託する。

- （１）「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催業務
- （２）女性の活躍プロモーション事業実施運営業務

**2 業務委託の詳細**

別添「「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運営業務仕様書」のとおり

**3 契約期間**

契約の日から令和 9 年 3 月 23 日（火）まで

**4 契約条件**

- （１）委託金額限度額  
9,962,777 円（消費税及び地方消費税込み）
- （２）委託費の支払条件  
精算払とする。

**5 応募資格**

応募者は、以下の全ての要件を満たす者とする。

- （１）企画提案書提出期限の時点において、愛知県会計局が作成した令和 8・9 年度入札参加資格者名簿のうち「（大分類）3 役務の提供等」のうち、「（中分類）03 映画等製作・広告・催事」又は「（中分類）16 その他の業務委託等－（小分類）03 研修」に登録されている者であること。
- （２）県内に本社、支社、営業所又は事務所を有すること。
- （３）企画提案書の受付期間において、愛知県から入札参加資格（指名）停止の措置を受けていないこと。
- （４）地方自治法施行令第 167 条の 4 <一般競争入札の参加の資格>の規定に該当しないこと。
- （５）「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象でないこと。

**6 募集期間**

令和 8 年 3 月 16 日（月）から令和 8 年 4 月 20 日（月）まで

## 7 応募に関する質問について

### (1) 質問受付期間

令和8年4月3日（金）午後4時まで

### (2) 質問方法

別紙1（「「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運營業務」質問書）により、質問事項を明確に記入の上、男女共同参画推進課のメールアドレス（danjo@pref.aichi.lg.jp）に送付してください。この際、件名は、「「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運營業務に関する質問」としてください。

なお、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けません。

### (3) 回答

質問に対する回答は、令和8年4月10日（金）午後4時までに、質問内容が当該事業者等固有に係る場合を除いて、男女共同参画推進課の Web ページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/danjo/>）の「新着情報」に掲載します。

## 8 企画提案書の提出等

別添「「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運營業務企画提案書作成要領」に基づき、以下の書類を作成・提出すること。

### (1) 提出書類

ア 「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運營業務企画提案参加申込書（別紙様式）

イ 「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運營業務企画提案書（任意様式）

ウ 経費見積書（愛知県知事宛）（任意様式）

エ 事業の実施体制がわかるもの（任意様式）

オ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別紙2）とその添付書類

カ 会社の概要がわかる資料（会社パンフレット等）

### (2) 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

なお、「参加申込書」（かがみ）については、副本8部は、正本の写しでも可とします。

### (3) 提出仕様

A4版 縦置き横書き左綴じ（A3版を使用するときは3つ折りにすること。）

### (4) 提出期限

令和8年4月20日（月） 午後4時（必着）

### (5) 提出方法

郵送又は持参（郵送の場合は、書留等配達が可能である方法とってください。持参の場合は、平日の午前9時から午後4時までに持参してください。）

(6) 応募に関する問合せ先及び提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県県民文化局男女共同参画推進課 女性の活躍促進グループ

電話 052-954-6657 (ダイヤルイン)

ファクス 052-954-6951

E-mail danjo@pref.aichi.lg.jp

※メールの件名は、「「あいち女性の活躍促進サミット 2026」の開催及び女性の活躍プロモーション事業実施運營業務について」としてください。

(7) 応募に関する条件等

ア 企画提案書の提出は、1者1案とします。

イ 応募資格を有さない者の応募や、提出物に不備のある場合は、受理しません。

ウ 提出に係る一切の経費は、企画提案者の負担とします。また、提出資料は返却しません。

エ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限り利用し、厳重に管理します。

オ 採用された企画提案書の著作権は愛知県に帰属するものとします。

カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は県と協議の上で決定します。

(8) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めません。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限りません。

## 9 企画提案書の選定等

### 【一次選定】

全ての企画提案について、審査基準に基づき採点を行い、上位5者を一次選定の通過案とします。なお、企画提案が5つ以下の場合は、各委員が全評価項目をD評価以下で評価した場合を除き全ての企画提案を最終選定に推薦することとします。

### 【最終選定】

一次選定で選定された企画提案について、書面による選定を行い、審査基準に基づき採点を行う。なお、一次選定の採点は考慮しないこととします。

## 10 選定者数

1者

## 11 留意事項

- (1) 本業務は、令和8年2月定例愛知県議会における本委託業務に係る予算の成立を条件とし、予算が成立しない場合、本業務委託は実施しないものとする。
- (2) 本件契約は、電子契約（立会人型電子契約サービスを利用して行う契約）又は紙の契約書による契約手続きを選択できる。電子契約の詳細については、愛知県のWebページに掲載されている「電子契約マニュアル」を参照すること。

## 12 スケジュール（予定）

令和8年3月16日（月）	公募開始
4月3日（金）	質問受付期限（午後4時まで（必着））
4月10日（金）	質問への回答
4月20日（月）	企画提案書の提出期限（午後4時まで（必着））
4月下旬～	選定委員会（書面）による審査 委託先の決定
5月下旬	契約締結・業務実施
令和9年3月下旬	実績報告書の提出、完了検査
3月下旬	請求書の提出
4月下旬	委託料の支払

## 13 その他

業務委託の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、県と連絡調整を行っていただきます。